

平成 29 年度

第 10 回 庄原市農業委員会総会 会議録

日 時 平成 29 年 12 月 5 日 (火) 午後 1 時 30 分～

場 所 庄原市ふれあいセンター コパリホール

議案 1 農地法第 3 条の規定による許可について

議案 2 農用地利用集積計画 (平成 29 年 12 月 26 日公告) の決定について

議案 3 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議案 4 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案 5 非農地証明申請について

議案 6 庄原農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

備 考

農業者年金研修会を開催 (午後 1 時 30 分から 2 時 30 分)

庄原市農業委員会

各委員の出欠状況

席番	氏名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
1	入田 正義	○		13	明賀 美伸	○	
2	植木 登夫	○		14	藤原 富雄	○	
3	迫廣 芳秀	○		15	柳生 卓三	○	
4	原田 實夫	○		16	高坂 勝博	○	
5	堀江 唯雄	○		17	金本 篤子	○	
6	木村 英宗	○		18	前田 憲二	○	
7	三吉 和宏	○		19	道下 和子	○	
8	増谷 克則	○		20	島津 秀樹		○
9	森兼 貢	○		21	天根 公昭	○	
10	前田 耕廣	○		22	青才 弘江	○	
11	田澤 信雄	○		23	松長 百合子	○	
12	竹森 達	○		24	名越 光紀	○	

農地利用最適化推進委員の出席状況

伊藤忠明、小迫義隆、伊藤安登、山本忠由

事務局出欠状況

役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)				(口和出張所)			
事務局長	松永 幹司		○	出張所長	森末 博雄		○
係長	岸 泰弘	○		係長	杉谷美和紀	○	
主任	森戸 活美	○		(高野出張所)			
				出張所長	小笠原圭二		○
(西城出張所)				主任	長谷川和也		○
出張所長	清水 勇人		○	(比和出張所)			
係長	長谷 明秀		○	出張所長	小田 雅平		○
代理	梶原 歩	○		係長	石田 泰清	○	
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	日野原 収		○	出張所長	國上 章二		○
主任主事	竹原 守	○		主任主事	角脇 健太		○

(午後1時30分)

農地係長：ただ今より、平成29年度第10回庄原市農業委員会総会を開催いたします。

本日は 20 番島津委員からの欠席の届出をうけております。

それでは、会議規則第6条の規定により会長に議長を務めていただきます。

議長：それでは、会議を開会いたします。

ただいまの出席委員は 23 名です。よって、本総会は成立していることを報告いたします。

議長：本日の議事録署名者を指名します。14 番藤原委員さんと 15 番柳生委員さんの両委員さんを指名します。両委員さん、よろしくお願いいたします。

議長：それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。

受付番号 31 から 38 の 8 件について事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁))

(議案説明資料にて、権利を設定、または移転しようとする事由、権利を取得しようとする者の世帯員の農業従事状況並びに農機具等の保有状況を説明 以下 略)

議 長：以上説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

議 長：担当地域の伊藤推進委員に来ていただいております。ご意見はございますか。

伊藤推進委員：特にありません。

議 長：その他ありませんか。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

「農地法第 3 条の規定による許可について」

受付番号 31 から 38 までを一括採決したいと思いますがご異議ございますでしょうか。

(なしの声)

議 長：それでは、受付番号 31 から 38 番について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長：挙手全員決定されました。

議 長：続きまして、議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」を上程します。
事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁)：説明 以下 概略)

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画書の平成 29 年 11 月期の申出分については、別紙 1 「議案 2 農用地利用集積計画 (平成 29 年 12 月 26 日公告) の決定について」のとおりです。

(内訳を読みあげる。以下略)

以上の農用地利用集積計画はこの農業委員会の承認後、本市農業振興課での公告・縦覧を経て正式に契約成立となります。

議 長：ここで質疑・意見を受付けます。

7 番三吉委員：整理番号 11 号以降の株式会社〇〇〇〇〇について経営計画などを分かれば教えてほしい。

(事務局員 (本庁)：説明 以下 概略)

法人報告により説明。

議 長：その他ありませんか。

(なしの声あり)

議 長：無いようですので、採決に移ります。

「農用地利用集積計画の決定について」提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
挙手全員 決定されました。

議 長：つづきまして議案第3「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。
受付番号14から17について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明 以下 概要)

受付番号14

位 置 等：説明資料の4ページと5ページに記載
転用事由：牛舎・作業場
資金計画：全額借入
他 法 令：特になし
周辺影響：影響ないと判断
除外手続：用途変更済

受付番号15

位 置 等：説明資料の4ページと6ページに記載
転用事由：農業用施設(格納庫)
資金計画：全額借入
他 法 令：特になし
周辺影響：影響ないと判断
除外手続：除外済

受付番号16

位 置 等：説明資料の7ページに記載
転用事由：庭、墓地
資金計画：自己資金
他 法 令：墓地埋葬法手続き中
周辺影響：影響ないと判断
除外手続：区域外

受付番号17

位 置 等：説明資料の4ページと8ページに記載
転用事由：墓地
資金計画：自己資金
他 法 令：墓地埋葬法手続き中
周辺影響：影響ないと判断
除外手続：除外手続中

議 長：以上で説明が終わりました。

議 長：担当地域の伊藤推進委員に来ていただいております。ご意見はございますか。

伊藤推進委員：特にありません。

議 長：担当地域の山本推進委員に来ていただいております。ご意見はございますか。

山本推進委員：特にありません。

議 長：ここで質疑・意見を受付けます。

6 番木村委員：受付番号 14 糞尿処理はどのようにされるのか。

事務局：今回申請は、既存の牛舎の隣に立てる計画のものですが、一体的に処理をされると聞いております。

8 番増谷委員：既存牛舎の糞尿については、独自に発酵施設を持っているので新たに建てられる牛舎分についても同一の処理をされる予定です。

議 長：その他ありませんか。

(なしの声あり)

議 長：無いようですので、採決に移ります。「農地法第 4 条の規定による許可申請について」受付番号 14 から 17 までを一括で採決したと思いますがこれにご異議ございませんか。

(なしの声)

議 長：それでは、受付番号 14 から 17 番について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長：挙手全員決定されました。

議 長：つづきまして議案第 4 「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を上程します。受付番号 23 から 28 の 6 件について事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁)：説明 以下 概要)

受付番号 23

位 置 等：説明資料の 4 ページと 10 ページに記載

転用事由：駐車場

資金計画：自己資金

他 法 令：道路占用・改築は手続き中

周辺影響：影響ないと確認

除外手続：除外不要

受付番号 24

位置等：説明資料の9ページと10ページに記載
転用事由：住宅
資金計画：全額借入れ資金
他法令：道路占用・改築申請中
周辺影響：影響ないと確認
除外手続：除外不要

受付番号25

位置等：説明資料の4ページと11ページに記載
転用事由：住宅、駐車場
資金計画：全額借入れ資金
他法令：特になし
周辺影響：影響ないと確認
除外手続：除外済

受付番号26

位置等：説明資料の4ページと12ページに記載
転用事由：太陽光発電設備
資金計画：全額自己資金
他法令：太陽光認可済
周辺影響：影響ないと確認
除外手続：除外済

受付番号27

位置等：説明資料の4ページと13ページに記載
転用事由：資材置き場
資金計画：全額自己資金
他法令：道路占用・改築申請中
周辺影響：影響ないと確認
除外手続：除外済

受付番号28

位置等：説明資料の4ページと14ページに記載
転用事由：残土処分場（一時転用）
資金計画：全額自己資金
他法令：土砂条例許可済み
周辺影響：影響ないと確認
除外手続：一時転用のため除外手続不要

議長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

伊藤推進委員：用途区域に指定されている地域の農地については、近隣の住民の方への影響や道路管理者との調整が重要と考えております。以上です。

議長：その他ありませんか。

21 番天根委員：27 番について一部事前着工があるような説明があったが詳細を説明してほしい。

事務局：勝手にかさ上げし利用していたことに対する顔末書が提出されています。

21 番天根委員：いつ頃からそういった状態だったのか。

事務局：5 年くらい前ということである。

議 長：担当の委員さん補足説明はありませんか。

5 番堀江委員：この農地については、過去に畑として利用されていたが現在は荒れている。今回、転用し資材をおきたいとのことである。

議 長：そのほかありませんか。

(なしの声あり)

議 長：無いようですので、採決に移ります。「農地法第 5 条の規定による許可申請について」受付番号 23 から 28 までを一括で採決したと思いますがこれにご異議ございませんか。

(27 番を除いてほしい。との声)

議 長：それでは、受付番号 27 を除く受付番号 21 から 28 番について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長：挙手全員決定されました。

議 長：つづいて 27 番について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長：挙手多数決定されました。

議 長：つづきまして議案第 5 「非農地証明申請について」を上程します。

なお、受付番号 34 については取下げとなりました。

受付番号 30 から 33 の 4 件について事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁)：説明 以下 概要)

受付番号 30

位 置 等：説明資料の 4 ページと 15 ページに記載

潰廃事由：昭和 50 年頃買受けたが耕作をしておらず原野化した。

現地確認：現地はカヤ、雑草が繁茂しており農地として復旧することが困難と現地確認

受付番号 31

位 置 等：説明資料の 16 ページに記載

潰廃事由：平成元年頃から耕作をやめゲートボール場として利用していた。

現地確認：現地確認の結果は、農地として復旧することが困難と現地確認

受付番号 32

位置等：説明資料の 17 ページと 18 ページに記載

潰廃事由：平成 10 年頃から耕作困難となり現在の状況と成った。

現地確認：農地として復旧することが困難と現地確認

受付番号 33

位置等：説明資料の 17 ページと 19 ページに記載

潰廃事由：昭和 50 年頃から耕作を放棄し原野化した。

現地確認：現地は、低木、笹が繁茂する原野となっており農地として復旧することが困難と現地確認

議長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

森兼委員：受付番号 33 番についてももう少し詳しい状況を教えてください。

事務局員：この農地の集落は、過去には 6 戸ありましたが現在 3 戸となっている。皆さん高齢化し耕作も困難となっている。他の地域から耕作に行ってくださいといってもなかなか、耕作者がいないため現在の状況と成ってしまった。

議長：その他ありませんか。

(なしの声あり)

議長：ないようなので採決を行います。

「非農地証明申請について」受付番号 30 から 33 までを一括採決したいと思いますがご異議ございますでしょうか。

(なしの声)

議長：それでは、受付番号 30 から 33 番について、申請のとおり証明することに賛成の委員の挙手を求めます。

議長：挙手全員決定されました。

議長：それではつぎに議案 6 「庄原農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更について」庄原市農業振興課から意見を求められましたのでこれを上程いたします。

(事務局員(本庁)：説明 以下 概要)

庄原市農業振興課から提供された資料により説明。

議長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声)

議長：ないようなので採決を行います。

「庄原農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更について」提案のとおり承認する委員の挙手を求めます。

議 長：挙手多数承認されました。

議 長：以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議はすべて終了いたしました。

議 長：会長から報告をさせていただきます。

11月9日 中間管理機構現地研修会、11日庄原市健やかフェスタ食育ポスター表彰式、13日農地パトロール（峰田町他）、14日さわやか女性会議、16日比和町農地パトロール、17日県常設審議委員会、18日農業指導士会、20日新規就農者審査会、21日北部ブロック会議他

議 長：引き続き、「その他」について事務局の説明を求めます。

（係長：説明 以下 略）

議 長：ただ今の説明に対し、また、それ以外の事でも結構です。全体を通して皆さんから何かございませんか。

（なしの声あり）

議 長：ないようですので以上で本日の日程をすべて終了しました。

これをもって、閉会といたします。（午後4時5分）

以上、会議の顛末を記載し、その相違ない旨を証するため、ここに署名する。

平成29年12月5日

議 長
(道下和子) _____

14 番委員
(藤原富雄) _____

15 番委員
(柳生卓三) _____